

建設工事等の入札参加者の皆様へ

入札関係書類の更なる電子化～電子入札システムの活用推進～

入札関係書類は、原則、電子入札システムにより提出するようお願いします！

○千葉県が発注する建設工事等の入札手続きにおいては、入札関係書類の提出について電子入札システムを活用してきましたが、大部分の書類は書面による直接持参を求めてきました。

○受発注者双方の事務の効率化・費用軽減が期待されるとともに、入札参加者同士や入札参加者と発注者との不必要な接触の機会を減らすことで、不正行為の防止を図るため、入札参加者から提出される申請書等については、原則、電子入札システムにより提出していただくこととなりました。

○対象案件 電子入札システムにより入札を実施する全ての県発注工事等

○実施時期 平成30年6月1日以降に入札公告又は指名通知をする工事等から適用します。

※手続きの流れや電子入札システムの操作方法については、以下をご確認ください。

➤ 一般競争入札/簡易公募型指名競争入札のしおり（千葉県ホームページ）

ホーム ＞ 県政情報・統計 ＞ 入札・契約 ＞ 建設工事等 ＞ 各種規程・通知(建設工事等) ＞ 入札のしおり関係(建設工事等)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfudou/nyuu-kei/kensetsukouji/kitei-tsuuchi/shiori/index.html>

➤ 電子入札システム操作マニュアル（ちば電子調達システムホームページ）

ちば電子調達システム＞電子入札用マニュアル（ＩＣカード設定含む）＞2. システム操作マニュアル

<https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/webportalPublic/LPS1P30R.html>



千葉県マスコットキャラクター

チーバくん

千葉県県土整備部

建設・不動産課 入札契約室

電話：０４３－２２３－３１１６